嘉麻市社協だより

えがお

No.170

発行日:2022.5.1

社会福祉法人 嘉穂の里

オール嘉麻で取り組む社会貢献

～かま福祉ネットワーク委員会加入法人に新しい職員が仲間入り～

社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会
〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6
TEL 0948-43-3511 FAX 0948-43-3450
https://kama-shakyo.com
info@kama-shakyo.com
https://www.facebook.com/kama.swc

絶対的貧困状態からの立ち直りには、様々なハードルが・・・

～Aさんとの出会いから見えたこと～

本会は、平成27年4月に生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関を行政から受託したことを機に「かま自立相談支援センター」（以下「センター」という。）を開設し、様々な理由で生活に困窮している方々の相談支援にあたっています。センターでは、伴走型の支援を心がけ、相談者と一緒に課題を整理し、解決へ向けてサポートしていますが、近年は、衣食住の確保も難しい、絶対的貧困状態にある方からの相談が増えています。特にこのような状態からの住まい探しは、入居費用や連帯保証人の確保などがハードルとなって、なかなか進まない現実があります。

昨年8月、絶対的貧困状態にある未成年のAさんと出会い、本年3月中旬まで本会が運営する寄ってこハウスで生活してもらいながら、自立に向けた支援をしてきました。この8か月の係わりの中で、まずは一息つける居場所がなければ気持ちは前向きにならず、一歩を踏みだしたとしても、仕事探しや貯蓄など様々なハードルがあるため、このようなケースにおける支援のあり方や必要な社会資源などについて考えてみたいと思います。

利用してもらった寄ってこハウスの室内

Aさんは、他町で生活していましたが、アパートを退去となったため、友人を頼って本市に戻って来ました。友人宅を転々とする中で、友人の家族が市役所に相談したことで、センターとつながりました。出会った当初Aさんが持っていたのは、スマートフォンと充電器、マイナンバーカード、小銭の入った財布のみであったため、急場を凌ぐために、本会が運営する寄ってこハウスを利用してもらいました。友人の家族のサポートですぐにアルバイトをはじめ、本年3月中旬まで続けることができましたが、住まいを見つけることについては、未成年であることや入居費用を貯めることなどがあって、難航を極めました。

センターとしては、Aさんの同意を得て支援プランを立て、支援調整会議に諮りながら、自立に向けた支援をしてきました。担当した相談支援員の見立て（支援方針）は、民法の改正で成人年齢が引き下げられる令和4年4月1日以降は、親の同意を得ずにAさん自身で賃貸契約が結べるようになるため、それまでの間はアルバイトを頑張りながら入居費用を貯めることとしました。

係わった8か月の中で、本市への転入手続きをサポートしたことで国民健康保険証が交付されたり、前住所地で滞納していた水道料金の一部を支払うことができましたが、あらたな住まいを確保するために必要な入居費用を貯めることについては、充分サポートすることができませんでした。その理由の一つは、アルバイト先の給料はAさんに直接支払われていたため、貯金ができているのかどうかが定かではなく、「貯金をするように：」と助言するだけに留まったことです。途中、本会が一時的に金銭管理をすることを提案しましたが、Aさんの同意が得られず頓挫しました。また、Aさんが長期間寄ってこハウスを利用したことで、二人目、三人目の相談があった場合はどうするのかという、現実的な課題も浮き彫りになりました。

Aさんは、当初家族との関係は切れているので、誰も頼る人はいないと言われていましたが、結局、疎遠であった姉と再会したことで、その支援を受けて市外に転居し、あらたな職場に勤めることができました。もしAさんと姉がつながらなかったら、民法の改正があったとしても入居費用を貯めることができず、センターとしても先が見通せなくなったのではないかと思います。この8か月の中で、緊急時に一息つける居場所がやはり寄ってこハウス以外にも必要なこと、あらたな住まいを確保するためには、仕事を続けてもらいながら、貯蓄ができる手立てを職場の協力を得ながら講じる必要があること、連帯保証人を確保するためにも親族への働きかけが必要なことなどが見えてきました。次なるAさんとの出会いに生かしていきたいと思います。

生活福祉資金特例貸付の申込期限が延長

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、困窮した方へ生活費を無利子で貸し付ける生活福祉資金特例貸付の申込期限が、令和4年6月30日まで延長されました。資金には緊急小口資金と総合支援資金の2種類があり、**緊急小口資金**は、収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のために貸付を必要とする世帯に最大20万円を貸し付けるもので、償還期間は2年以内です。**総合支援資金**は、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が対象で、単身世帯は月15万円以内、2人以上世帯は月20万円以内を貸し付けるものです。貸付期間は3か月以内で、償還期間は10年以内です。いずれの資金も、据置期間は1年以内とし、保証人は不要です。

なお、借受人及び世帯主の住民税が非課税の場合で、要件に当てはまれば償還が免除されることもあります。詳しくは、本会にお問い合わせください。

問い合わせ先
嘉麻市社会福祉協議会
☎0948-43-3511

閲覧してみたくなるホームページを目指して
～職員12名が更新手順などについて学ぶ～

本会のホームページはリニューアル作業が終了し、既に公開しています。ホームページは知りたい情報が分かりやすく掲載され、かつリアルタイムな情報が常に発信されていること、さらには今の時代に合わせてスマートフォンにも対応したものでなければ閲覧者は増えませんので、それに向けた改良を図るために、リニューアルに踏み切りました。

一方、ホームページへの投稿や更新作業をするのは職員であるため、並行してそのスキルを高めていかなければ宝の持ち腐れになってしまうとの危機感もあり、3月5日(土)に職員を対象としたホームページ更新作業の実務研修会を開催しました。

講師には、今回のリニューアルを手掛けていただいた斉藤麻美さんをお招きし、WordPress(ワードプレス)というツールを使ってホームページを更新する手順(投稿の流れ)、ブロックエディタの画面からの文字入力や画像の挿入、さらにはリンクの挿入方法等について、実践形式で指導していただきました。参加した職員12名のパソコンスキルはまちまちで、かつWordPressの使用経験もほとんどなかったため、全体の仕組みやつながりを理解するのに四苦八苦で、正直消化不良という職員もおりましたが、斉藤さんからは初心者向けのマニュアルデータも準備いただきましたので、何はともあれ、まずは一人ひとりが実際に使ってみて、慣れて行くしかないと思います。幸い若手職員の操作を含めた理解度は高く、かつ多くの職員が一緒に学んでいますので、困った時はみんなで助言、サポートし合いながら、スキルを高めていければと思っています。

講義の後半では、ワードやエクセルで入力したデータを画像化して投稿する方法や固定記事と投稿記事(ブログ)の作成方法は同じであっても、固定ページは、他のページからリンクするかメニューに追加しないと他から見ることができないとの説明もあり、今日の研修はほんのさわりであって、WordPressは奥が深いことを実感しました。

最後に斉藤さんからも、「まずは使ってみてください。わからないことがあればお尋ねください」との言葉をいただきましたので、まずは、トップページに掲載するお知らせ情報を書き替えることからチャレンジしたいと思います。

斉藤さんから指導を受ける職員

精神保健福祉士・社会福祉士の国家試験を終えて

オミクロン株が猛威を振るうなか、2月5日(土)、6日(日)に精神保健福祉士と社会福祉士の国家試験を受験してきました。試験当日は雪がちらつくなか、友人と駅から会場まで歩きました。

専門学校卒業後、仕事をしながらの勉強は正直とても大変でした。勉強の時間を上手く確保できない自分に何度も心が折れそうになりましたが、家族、先生、職場の先輩、そしてなにより、一緒に勉強してきた仲間の姿が支えになりました。

受験までの1年、仕事ばかりに神経を注ぎ、勉強は後回しになっていました。そのため、仕事は優先順位をつけ、勉強の時間をしっかり確保することが大切だと感じています。また、仕事と勉強の両立は苦しいばかりではなく、実践で学ぶことも多くあります。時間のメリハリをつけながら、日々の業務のなかで多くの知識を身につけたいと思います。

最後に、受験したみなさん、本当におつかれさまでした。

(角　ちひろ)

※表紙のQRコードから、本会のホームページにアクセスすることができます。

協議会事業計画と予算が成立

令和4年度の事業計画と予算が、3月15日に開催された第77回理事会で承認され、3月25日に開催された第50回臨時評議員会において決議されました。コロナ禍の長期化で、これまでなんとか凌いでいた方々が困窮状態に陥り、相談につながることも増えていますので、これまで以上に総合相談から地域づくりに向けた取り組みを強化して参ります。また、誰もが困った時には助け合える、お互い様の地域を目指すことを組織目標として、「孤から個へ、個から地域へ」を活動の展開方法として実践し、地域共生社会の実現を目指します。

法人経営部門　総務係

重点事項

(1) 働きやすい職場環境の整備
(2) 法人経営の安定化につなげる積立財源の確保
(3) 今後の事務局体制を確立するための事務局長候補職員の採用
(4) 事務事業関係システム（財務・給与・人事等）の更新及びパソコンの入れ替えによる業務の効率化
(5) 職員研修の実施と外部研修への積極的参加をつうじた職員個々のスキルアップ

ホームページ更新実務研修会

1. 法人経営に関する事柄

- 理事会、定時・臨時評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催
- 内部監査及び税理士による外部監査の実施

2. その他の取り組み

- 職員研修（人権・ハラスメント）の実施
- BCP計画（事業継続化計画）策定に向けた研修会の開催
- 苦情解決第三者委員の改選

地域福祉推進部門　地域生活支援係

重点事項

(1) 中学校区を担当するCSW及び関係機関との連携・協働による事業推進
(2) ホームページや広報紙をつうじた事業啓発
(3) 各事業における利用者台帳の整備

1. 市受託事業

- 配食サービス事業（365日）

配達前の積み込み

2. 独自事業

- チャイルドシート貸出事業
- 空き家管理住まいるサービスの推進
- 紙おむつ宅配事業
- 福祉機器（車いす）貸出事業
- 子育て用品リユースセンターの運営
- バス待合所の管理
- アルミ缶等のリサイクル事業

福祉機器貸出事業

子育て用品リユースセンター

紙おむつ宅配事業

令和4年度　嘉麻市社会福祉

地域福祉推進部門　総合相談・地域づくり推進係

重点事項

(1) 中学校区を基盤とした総合相談(属性にとらわれない)の実施及び他機関他職種連携による支援
(2) 中学校区を基盤とした多様なつながりづくりや参加のための支援
(3) 中学校区を単位とした地域づくり(住民が出会い、交流・参加できる場・学びの機会の提供)の推進
(4) 中学校区を単位とした災害時要支援者の避難における個別計画づくり
(5) SOS を発信できずにいる方など、あらたな出会いにつなげる積極的アウトリーチや予防的活動の実施
(6) ホームページやブログ等を活用した積極的情報発信及びあらたなつながりづくり
(7) 新システム(総合相談・会員管理)の導入による業務(相談記録・検索・台帳整備など)の効率化

1 生活支援・相談センター事業

- **総合相談の開設**（無料法律相談・心配ごと相談）
- **会員の募集及び拡充**
- **生活支援体制整備事業の推進**（市受託事業）
- **地域福祉推進委員会の開催**
- **地域福祉部の拡充・活動支援**
- **ふれあい・いきいきサロンの拡充・活動支援**
- **中学校区を単位とした災害時要支援者の避難における個別計画づくり**
- **もしもの時に備える安心カードの拡充**
- **地域支えあい事業の推進**
- **社会福祉法人の社会貢献活動を広げるための事業推進**
- **広報活動の推進**
- **地域の交流拠点寄ってこハウスの運営事業**
- **おしゃべりサロンの開催**
- **在宅介護者支援事業**
- **共同募金運動への協力**

かま福祉ネットワーク委員会

おしゃべりサロン

WinWin事業

2 かま権利擁護センター事業

- **日常生活自立支援事業の推進**
- **本会独自の地域福祉権利擁護事業及び権利擁護支援の実施**
- **その他権利擁護支援の実施**
  (権利擁護支援運営委員会の開催、遺言書作成支援事業、生活再建に向けた諸費立替事業、エンディングノート活用の啓発)
- **法人後見等の実施及び積極的受任**
- **成年後見制度の啓発**
  (利用に関する相談及び利用支援、出前講座の開催)

3 かま自立相談支援センター事業

- **自立相談支援事業**
  (市受託事業 ※必須事業)
- **家計改善支援事業**
  (市受託事業 ※任意事業)
- **節約生活や多重債務に関する講座の開催**
- **フードバンク事業**
- **生活福祉資金貸付事業**
- **無料職業紹介事業**

4 かまひきこもり相談支援センター事業

- **ひきこもりに関する相談事業**
  (SNSによる相談窓口の開設、メールやSNSを通じた本人とのつながりづくりなど)
- **本人及び家族への支援事業**
  (家族会の開催、フリースペースの開催、支援のためのネットワークづくり、ワンポイントジョブをつうじた役割づくりなど)
- **啓発事業**
  (支援等に関する勉強会の開催など)

フリースペースの活動拠点となっている寄ってこハウス

5 かまボランティア・市民活動センター事業

- **ボランティア市民活動センターの運営**
  (小修繕ボランティアフォローアップ講座の開催、かまボランティア運営委員会の開催など)
- **災害ボランティアセンター事業**
  (嘉飯桂地区社協職員を対象とした災害ボランティア設置運営訓練の実施など)

小修繕ボランティア養成講座

災害ボランティア養成講座

令和4年度　一般会計資金収支予算書

（単位:千円）

●事業活動による収支	
（収入）	
会費収入	938
寄附金収入	1,430
経常経費補助金収入	41,351
助成金収入	41
受託金収入	62,027
貸付事業収入	100
事業収入	23,860
受取利息配当金収入	100
その他の収入	109
事業活動収入計	129,956
（支出）	
人件費支出	83,991
事業費支出	38,191
事務費支出	6,488
貸付事業支出	100
助成金支出	1,747
負担金支出	618
事業活動支出計	131,135
事業活動資金収支差額	▲ 1,179

●施設整備等による収支	
（収入）	
施設整備等収入計	0
（支出）	
施設整備等支出計	921
施設整備等資金収支差額	▲ 921

●その他の活動による収支	
（収入）	
サービス区分間繰入金収入	5,117
その他の活動による収入	0
その他の活動収入計	5,117
（支出）	
積立資産支出	100
サービス区分間繰入金支出	5,117
その他の活動による支出	2,570
その他の活動支出計	7,787
その他の活動資金収支差額	▲ 2,670

●予備費支出	100
●当期資金収支差額合計	▲ 4,870
●前期末支払資金残高	60,410
●当期末支払資金残高	55,540

令和3年度 第2層協議体全体会を開催

～失敗の連続の先に希望の光が…～

令和4年3月18日、第2層協議体全体会をZoomで開催しました。

本会では、令和3年度から就労的活動支援コーディネーターを配置し、これまでの経験や特技をいかして地域とつながりたいと思っている高齢者等と、手助けがあったらいいなと思っている民間企業等とをコーディネートするWinWin事業（お互い様の関係づくり）にチャレンジしています。この活動に参加するAさんの「誰かの役に立てる活動にやりがいを感じる」との声を聞き、Aさんのような高齢者と協議体で上がったニーズをうまくつなげることができないかと考えました。

そこで、北九州市いきがい活動ステーションの福永和子（ふくながかずこ）さんと、NPO法人夢追いサポートセンターの雨宮隆（あめみやたかし）さんに、生涯現役で活躍する高齢者を支えるステーションの仕組みや、実際の活動を通して感じていること、心がけていることを話してもらいました。

雨宮さんは、若い頃から、趣味のジャズコンサートやシャッター街化しつつあった商店街でフリーマーケットを企画するなど、自分のやりたいことを続けながら、たくさんの仲間と出会いました。退職後は、夢追塾や寺子屋クラブなどの運営を通して、地域の担い手の育成や活性化につながる活動を続けています。

はじめは、他県の町おこしや他団体の活動を参考にしたそうです。若松TERAKOYAプロジェクトを立ち上げた際には、5名のコアメンバーから始め、企業のOB会会長や保護司会、老人会などに声をかけ、サブメンバーを増やし、更には活動の目的や希望を語ることで、共感してくれる人たちのつながりを増やしていったそうです。

良かったことだけでなく改善したいことを気軽に言い合える関係づくりは最も大切で、会話から仲間の価値観を知ることができます。一人ひとりがチーム内で役割を持ち、同じ目標に向かって活動することが、継続につながっています。

参加した方は、「すごいなと圧倒されましたが、失敗の連続の先に希望の光があったと聞き、自分が楽しめ、わくわくする活動につなげたい」と話されました。

職場でのよい人間関係をつくるために…
身につけておきたい社会人としてのビジネスマナー

新年度が始まり、あらたに就職された方や、これから就職を考えている方も多いのではないでしょうか。社会人として大切なビジネスマナーが身についていると相手に良い印象を与え、安心感・信頼感が生まれます。今回は、基本的なビジネスマナーについて、簡単にまとめてみました。

①挨拶・身だしなみ

多くのコミュニケーションは挨拶から始まります。気持ちの良い挨拶は、親しみや明るい雰囲気を与えます。いつもさわやかな笑顔で自分から挨拶することを心がけましょう。身だしなみは、相手に不快感を与えないよう髪型やひげなどの手入れを怠らず、清潔にすること。服装は職場の雰囲気に合ったものを選びましょう。

②時間厳守

先方との約束はもちろん、出社時間や会議等、時間を守れない人は信頼を失くしてしまいますので、時間に余裕を持って行動することを心がけましょう。やむを得ず遅れる場合は、お詫びの連絡を入れ、到着時間を伝えましょう。

③言葉遣い

敬語には丁寧語・尊敬語・謙譲語の3種類があります。状況に応じてこの3つの敬語を使い分けることが大切です。

丁寧語：相手を選ばず、聞き手に敬意を表す言葉（例：言います、見ます、食べます等）
尊敬語：目上の人に敬意を表す言葉（例：おっしゃる、ご覧になる、召し上がる等）
謙譲語：自分のことをへりくだって話し、相手を尊ぶ言葉（例：申す、拝見する、頂く等）

④電話応対

電話は相手の姿が見えないため、電話応対の良し悪しで会社のイメージは大きく左右されます。電話を受ける際は3コール以内に素早く受話器を取り、言葉遣いや表現など相手の気持ちに配慮した対応に気を配りましょう。また相手の会社名や名前、用件等は必ずメモを取り、内容の間違いがないか復唱して確認しましょう。

⑤報・連・相（ほうれんそう）

報・連・相は、仕事上の問題を発見・共有・解決し、仕事を円滑に進めることを目的としています。

報告：上司からの指示に従って行なった行動の経過や結果を上司に伝えること。
連絡：必要な情報、伝達事項をすみやかに伝えること。
相談：判断に迷う問題に直面した時、他者の意見や考えを聞き、解決策を探ること。

成年後見 Q&A

Q 成年被後見人が亡くなった後、財産はどのように引き継げばよいのでしょうか？

A 原則、本人の相続人全員に対して引き継ぐ必要があるため、相続人全員に集まってもらって引き継ぐか、相続人全員で代表者を一人選任してもらい、その方に引き継ぐことが望ましいでしょう。しかし、相続人の間で争いがある場合や相続人全員が財産の引き継ぎを拒否した場合、相続人全員が相続放棄した場合等、原則通りに対応できないことがあります。その場合、成年後見人等はやむを得ず、相続人の一人に財産を引き継ぐことや家庭裁判所に相続財産管理人の選任申し立てを行い、選任された相続財産管理人に財産の引き継ぎを行うこととなります。

【お詫びと訂正】前号（169号）で記載した成年後見Q＆Aの中で、「Q：成年被後見人は、成年被後見人の」という表記は、正しくは「Q：成年後見人は、成年被後見人の」です。深くお詫びして訂正させていただきます。

かまボランティア・市民活動センター情報

かまボランティア・市民活動センター
TEL：0948-43-3511　FAX：0948-43-3450

今号から、かまボランティア・市民活動センターに登録して活動している個人やグループを紹介していきます。第1回は『わくわくマジック山田』です。

No.1 わくわくマジック山田

わくわくマジック山田の伊藤（いとう） 壽（ひさし）さん、梶原（かじわら）久美子（くみこ）さんに話を伺いました。

Q1. 活動内容を教えてください。

A. 定期的に練習会を実施しており、依頼に応じて病院、老人ホーム、幼稚園等様々な場所でマジックを披露しています。これまで、市内・市外含め150か所以上を訪問し、披露してきました。

Q2. メンバーと活動状況を教えてください。

A. 男性5名、女性8名で活動しています。メンバーは全員70歳を過ぎており、最高齢は92歳の方です。

コロナ禍前は毎月1回練習会を開催していましたが、現在は3か月に1回程度になっています。また、この２年間は依頼を受けることもありましたが、イベントへの参加は自粛している状況です。

Q3. 活動をしていて楽しいと感じるのはどのような時ですか。

A. イベント時にマジックが成功した瞬間、歓声を聞いた瞬間にとてもやりがいを感じます。

また、練習会でグループのメンバーみんなでワイワイ言いながら活動をすること自体がとても楽しいです。

Q4. 今後の目標を聞かせてください。

A. まずはコロナ禍が終息することを願っています。皆さんの前でマジックを披露できる日を楽しみにしながら練習をしたいと思います。コロナ禍が終息した折には、ご依頼をお待ちしております。

わくわくマジック山田では会員を募集しています。マジックに興味のある方大歓迎です。経験の有無は問いません。
詳細はかまボランティア・市民活動センターまでお問い合わせください。

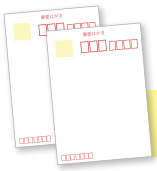

できることから気軽に始めてみませんか？

～書き損じはがきの活用～

書き損じたはがきや年賀状、暑中見舞いなど使い道のなくなったはがき（未使用）がご家庭に眠っていませんか？これらのはがきは、収集団体で切手に交換して、ボランティア情報を届けるための通信費に使ったり、国際協力事業に協賛している企業に買い取ってもらって、活動資金に充てたりしています。今号では、書き損じはがきの収集団体を紹介しますので、コロナ禍でもできるボランティア活動の一つとして、参考にしてください。

＜全国的な収集団体＞

●公益財団法人 ジョイセフ
HP：https://www.joicfp.or.jp

●公益財団法人 民際センター
HP：https://www.minsai.org
TEL：03-6457-5782

ボランティア募集情報　お問い合わせは上記センターまで

～園内の草取り、ご利用者の作業のお手伝い～

日時 月～金曜日（9時～16時）
※活動可能な日、時間帯でかまいません

場所 社会福祉法人 山田学園　住所：上山田1094-116

内容 園内の草取り、タオルの折り畳み、仕分け、シャボン玉セットの袋入れ、ペットボトルのラベル剥ぎ

備考 上履きをご持参ください。

令和4年5月・6月・7月の 総合相談

心配ごと相談

ところ 山田ふれあいハウス
とき 5月11日(水)13時～15時

ところ 山田ふれあいハウス
とき 5月25日(水)13時～15時

ところ 山田ふれあいハウス
とき 6月10日(金)13時～15時

ところ 稲築地区公民館
とき 6月22日(水)13時～15時

ところ 稲築地区公民館
とき 7月13日(水)13時～15時

ところ 山田ふれあいハウス
とき 7月27日(水)13時～15時

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、中止となる場合もありますので、お問い合わせください。

法律相談

ところ 稲築地区公民館
とき 5月19日(木)13時～16時

ところ 稲築地区公民館
とき 6月2日(木)13時～16時

ところ 山田ふれあいハウス
とき 7月7日(木)13時～16時

※法律相談は予約が必要です。先着順となっていますので、お早目にお申し込みください。
※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、中止となる場合もありますので、お問い合わせください。

ご案内

在宅介護者の集い

在宅で介護をされている方々が、いろんな情報交換をつうじて、楽しくリフレッシュしています。
○5月26日(木)
山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)
○6月16日(木)
稲築地区公民館にて(岩崎1141番地)
○7月21日(木)
山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)
※時間はいずれも13時～1時間程度です。

嘉麻市認知症家族の会

認知症の方を介護しているご家族が集まり、お互いの体験や情報交換をしています。
○5月18日(水)、6月15日(水)、7月20日(水)
山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)
※時間は13時30分～1時間程度です。

《お問い合わせ先》嘉麻市社会福祉協議会 ☎0948-43-3511
E-mail：tiiki@kama-shakyo.com

ひきこもり家族の会

ひきこもりの家族を持たれている方々と、いろんな悩みを話したり、情報交換をしています。
○5月26日(木)、6月30日(木)、7月28日(木)

フリースペース

家から一歩外に出て自由に過ごせる居場所です。特にプログラムはありません。
毎週木曜日
○5月12日(木)、19日(木)、26日(木)
○6月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)
○7月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)
※ひきこもり家族の会、フリースペースの開催場所は寄ってこハウス(漆生878番地1)で、時間は13時30分～15時30分です。日時等が変更や休止になることもありますので、事前にご連絡ください。

《お問い合わせ先》嘉麻市社会福祉協議会 かまひきこもり相談支援センター
E-mail：kizuna@kama-shakyo.com

指定葬祭場紹介
セレモニーホール おおつか

家族葬専用のハウスが新しくオープンしました。
ご家族で最後の一時を快適にお過ごしいただけます。
20名～30名様まで収容可能な家族葬ハウスです。

嘉麻市下山田9-1
☎(0948)52-1212

嘉麻市社会福祉協議会指定葬祭場は、セレモニーホールおおつかを含め、市内に6か所あります。

かほ葬祭あじさい会館 ☎62-5566
善光会館　稲築会場 ☎83-5000
おかむら葬祭岡村会館 ☎42-4420
飛鳥会館　南斎場 ☎42-4241
きど葬祭やまさ碓井斎場 ☎62-4499

法人運営　INFOMATION

第77回理事会　≪開催日≫令和4年3月15日（火）

【議案第249号】規程等の一部改正について
【議案第250号】役員等賠償責任保険契約について
【議案第251号】評議員補欠選任候補者の評議員選任・解任委員会への推薦について
【議案第252号】令和3年度第三次補正予算について
【議案第253号】令和4年度事業計画及び収支予算について
【議案第254号】第50回臨時評議員会の開催について
【議案第255号】委員会委員の選出について
【報告第80号】高額寄付について
【報告第81号】ホームページのリニューアルについて
【報告第82号】令和４年度　職員体制について

第50回臨時評議員会　≪開催日≫令和4年3月25日（金）

【議案第109号】令和3年度第三次補正予算について
【議案第110号】令和4年度事業計画及び収支予算について
【報告第28号】高額寄付について
【報告第29号】ホームページのリニューアルについて
【報告第30号】令和4年度　職員体制について

第9回評議員選任・解任委員会　≪開催日≫令和4年2月8日（火）

評議員補欠選任候補者の選任に関する審議及び決議

第10回評議員選任・解任委員会　≪開催日≫令和4年3月17日（木）

評議員補欠選任候補者の選任に関する審議及び決議

新評議員の紹介

令和4年2月8日に開催された第9回評議員選任・解任委員会において、新たに1名の方が評議員に選任されました。
任期：令和4年2月8日から令和6年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで（令和7年６月開催予定）

※敬称省略

選出区分	氏　名	所属団体
各地域福祉推進委員会代表	田中　一幸	碓井地域福祉推進委員会

令和4年3月17日に開催された第10回評議員選任・解任委員会において、新たに3名の方が評議員に選任されました。
任期：令和4年3月17日から令和6年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで（令和7年６月開催予定）

※敬称省略

選出区分	氏　名	所属団体
各地域福祉推進委員会代表	辻田　廣光	稲築地域福祉推進委員会
	赤間　秀人	山田地域福祉推進委員会
	森田　信代	嘉穂地域福祉推進委員会

香典返し・寄附

1月1日～3月31日受付分

みなさまの善意、心より厚くお礼申し上げます

香典返し

【口春】
親族　鬼木康憲様
故　鬼木基康様

【緑ケ丘】
親族　和智富美恵様
故　和智ヤヨイ様

【西郷】
親族　原田正夫様
故　原田ヨシエ様

【西川】
親族　田中秀文様
故　田中マスミ様

【中央】
親族　大里泰様
故　大里勝美様

【五日町】
親族　倉谷太吉様
故　倉谷愛子様

【嘉穂才田】
親族　井手治様
故　井手國昭様

親族　川原田　剛　様
故　川原田　和子　様

【芥田】
親族　藤島　進　様
故　藤島　エミ子　様

【東馬見】
親族　秋山　髙信　様
故　秋山　久榮　様

【西馬見】
親族　縄田　貢　様
故　縄田　千賀子　様

【椎木】
親族　藤井　淳次　様
故　藤井　ユキエ　様

【小野谷】
親族　小路　和政　様
故　小路　太吉　様

【上】
親族　大田　俊夫　様
故　大田　貞子　様

一般寄附

【鴨生町】
ダンスファッションニッコウ
新春チャリティーコンサート　様

【岩崎】
味処　玉吉　様

【市内】
嘉麻市琴平パソコン教室　様

【市外】
嘉穂の名水愛好者一同　様
(株)O・K保険事務所　様

物品寄附

【子育てリユース】
口春　高鶴　美濃　様
鴨生第一　大和　亨子　様
漆生東　坂本　真一　様
漆生東　匿名　様
石ヶ崎　松下　梨菜　様
貞月　手島　紀子　様
桂川町　谷口　仁美　様
匿名　様

【アルミ缶】
漆生本村　佐々木隆男　様
漆生南部　市原登志彦　様
平第一　小林　律子　様
平第二　西坂　勝正　様
漆生東　匿名　様
六四田　六四田老人クラブ　様
六四田　渡邉美千代　様
百々谷　山中　輝美　様
百々谷　日野　和義　様
尾浦第一　石井　元彦　様
神幸　有吉　章代　様
天神　愚童の庵　様
下宮　三好　邦央　様
中益　匿名　様
九郎原　匿名　様
(有)小西モータース　様
ライブハウスおおつか　様
下山田小学校　様
匿名　様

【リングプル】
山野第二　古賀　絹江　様
六四田　六四田老人クラブ　様
六四田　渡邉美千代　様
神幸　有吉　章代　様
下宮　三好　邦央　様
木城　樋口　龍生　様
中益　匿名　様
下益　匿名　様
清浄学園　様
生活介護すまいる　様
(有)小西モータース　様
ダスキン嘉穂　様
匿名　様

【古切手】
山野第二　古賀　絹江　様
熊本　中島　政美　様
六四田　渡邉美千代　様
九郎原　匿名　様
中間市　長野奈美江　様
教育ナビゲーション(株)　様
岡村葬祭　様
清浄学園　様
嘉麻市役所　高齢者介護課
高齢者支援係　様
嘉麻市福祉事務所
保護課　庶務係　様
グループホームひかりの里　様
ケアハウスやまだきしろ　様
下山田小学校　様

あなたの会費が、社協の地域活動を支えています

会員として、次の方々にご加入いただきました。

(敬称を省略させていただきます。)
(順不同で掲載しています。)

1月1日～3月31日受付分

【口春】梶原ツタエ、板倉登志子、宮本末子、井手良子、時川泰子、森勢津子、松村丸庫、吉永敦子、山本真之、山本美奈子、尾崎美智子、山本千春、山本稔、國廣俊子、薄井栄子、高木久美子、福島幸子、宮田悦子、吉田むつみ、下原英子
【枝坂】匿名
【熊ヶ畑第一】大里澪子、大里信幸、大里京子、大里喜久雄、江藤久人、廣瀬スズエ、友田雅則、大里優子、大里梶栄、財津吉美
【尾浦第一】松本由美子
【木城】大里英雄
【大橋】深町紀子
【蛭子】大久保昌之
【三菱第一】小澤久男、内田フサ子、上村洋子
【上臼井上】岩井久子
【団体・嘉穂地区民生委員児童委員協議会】焼山千花子、齊藤順子、日永田絹江、田中マスミ、諫山秀代、諫山千鶴、溝口修一、手島幸子、平嶋加代子、大里厚子、多田宏、福澤茂樹、西森章雄、大屋光好、山本幸惠、豊田武、福田洋子、柴田正和、田原七々子、松岡妙子、岩下泰子、渡辺てつ子、原田景子、栄野英世、政所和彦、大塚教子、篠崎眞由美、大里盛人、他一名
【上牛隈】益田義昭
【下牛隈】矢羽田泰江(5口)
【桂川町】安武裕也(5口)
【その他】稲築地区民生委員児童委員協議会(二十口)

No.170

ふるさとへの手紙

東京都世田谷区在住
浅田（あさだ）　英利（ひでとし）さん
旧嘉穂町出身

忘るまじ!! 一夜城と自然薯への感謝

拝啓　私のふるさと嘉穂町さま。お変わりなくお過ごしですか。貴方の元を離れて半世紀が過ぎた今、貴方も変わりましたよね。ワイワイガヤガヤ真っ黒な顔の男達がいた炭鉱共同浴場。スキー板ならぬ錆びたトタンに乗って滑り遊んだボタ山。海軍の職業軍人だった父の目に初めて涙を見た「喜びも悲しみも幾歳月」を上映していた山田の映画館。鼻が邪魔にならないキスのやり方を教えてくれた「誰がために鐘が鳴る」を観た碓井の映画館。高校の時毎朝黒煙吐く機関車に飛び乗って通った上山田線も赤瓦だった我が家も今はありません。寂しいですね。

でも変わらない貴方もいます。廃校になった小・中の校歌にも出てくる「馬が胡椒食って屁をこいた」で覚えた古処連峰の山並み。その校歌を一緒に歌った大切な親友が、昔と変わらず貴方といます。彼は40数年間、毎年晩秋に自ら掘った自然薯を贈ってくれます。とろろ汁にしていただくと忘れかけていた貴方の匂い・味が体いっぱいに広がります。そんな彼が最初に、一夜城を再現しようと地元の同級生たちに呼びかけ完成させました。飯塚は言うに及ばず小倉などからも見物客が来て国道211号線は嘉穂町始って以来の大渋滞になったばい！と久し振りの同窓会で楽しそうに、どこか自慢げに話してくれた親友と同級生達。私のふるさと嘉穂町さま。貴方をひたむきに、粘り強く支えているのは彼らです。そんな彼らが私の「ふるさと」です。いつまでもお元気で感謝を込めて。

編集後記

おがわ

生活福祉資金特例貸付が始まって2年。ゼロにならない新型コロナの感染者数に反し縮小される制度。限られた時間で確実な見通しを立てるためには、一時凌ぎの貸付だけに頼らない丁寧な支援の大切さを痛感しています。

かく

センターに来られる相談者は、複雑な問題を抱えているほか、さまざまな環境のなかで生活しているため、本人が自立に向けて歩みを進み始めても、思うようにいかないことがあります。私たちとしては、目の前に表出していることだけでなく、その背景に隠された課題も含めて、一緒に今後の生活を考えていけたらいいなと思います。

さかもと

P7ではビジネスマナーについてまとめてみました。よい言葉遣いや挨拶等を心掛けると、上司や同僚からの信頼につながり、コミュニケーションも良好になると思います。私自身も初心に返ることができました。

よしだ

P8では、ボランティアグループ「わくわくマジック山田」を紹介しています。取材の中で、メンバーが使用しているマジック道具の中には手作りで作成した物もあるという話を伺い、マジックに対する情熱を感じることができました。

のみやま

成年被後見人の死後、財産を引き継ぐにあたって相続人の調査を行います。相続人が複数人おられるなど複雑なケースもあるので、今後学んだことや疑問に思ったことをまとめ、紹介していきたいと思います。

社協だよりクイズ

「広報紙えがお」を読んで、次のクイズにお答えください。
正解者の中から抽選で**図書券(千円分)**を
2名の方にプレゼントします。

問題　7ページでは、社会人としてのビジネスマナーを紹介しています。円滑に仕事を進めるためのスキルのことで、3つの頭文字をとって何というでしょうか？

(1)ほうれんそう (2)ちんげんさい (3)とうもろこし

応募方法　①クイズの答え、②広報紙の感想、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号をご記入の上、令和４年7月31日（必着）までにハガキ、またはＥメールにてご応募ください。

送付先　〒821-0012 嘉麻市上山田502番地６　嘉麻市社会福祉協議会
E-mail:tiiki@kama-shakyo.com

前号のクイズの答え　**(2) 網戸**
令和3年10月に開講された小修繕ボランティア養成講座3日目では、網戸の張替えに挑戦しました。

応募のあった方から社協だよりの感想をいただきましたので、紹介します。

・小修繕ボランティア養成講座をいかし、巡回修繕隊を結成して、高齢者宅を訪問し、市民のニーズに応えてもらいたいです。

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

社協だより「えがお」は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。